



めむろ議会だより

2010.2 No. 115

発行/芽室町議会 編集/議会運営委員会 TEL. 0155-62-9731 FAX. 0155-62-9813 <http://www.memuro.net/> E-mail:g-shomu@memuro.net

2 議員定数は2名減の16名、常任委員会数・ 議員報酬は現状維持に決定

ページ

平成21年第10回12月町議会定例会 一般質問

4 広瀬 重雄 議員
ページ
・国の新政権下における平成22年度予算編成と町長の政治姿勢について

7 高橋 仁美 議員
ページ
・平成22年度予算編成の基本方針について
・役場来庁者の駐車場拡大について

5 梅津 伸子 議員
ページ
・公営住宅の整備について
・子育て支援について

8 小椋 孝雄 議員
ページ
・第4期総合計画の地域内循環の推進と商工業の振興について

6 齋藤 幸子 議員
ページ
・本町の地域資源と自然環境を活かしたまちづくりについて

10 町民との意見交換会報告書がまとまりました
ページ

議会の動き

■第1回町議会定例会（予定）

・会期 3月5日（初日）9日・10日（一般質問）25日（最終日）

■予算等審査特別委員会（予定）

3月11日・12日、16日・17日

いずれも午前9時30分から議場で行います。

※委員会については随時開催しますので、詳しい日程等は事務局にお問い合わせください。

議員定数は2名減の16名、 常任委員会数・議員報酬は現状維持に決定

1月25日（月曜）に議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会を開催し、議員定数・常任委員会数・議員報酬について審議し、採決の結果、議員定数は2名減の16名、常任委員会数・議員報酬は現状維持に決定しました。

各議員の賛否の状況、討論の内容については、次のとおりです。

○常任委員会数

現状維持に賛成

常通議員 小椋議員
藤森議員 飛田議員
岡崎議員 齋藤議員
梅津議員 広瀬議員
柴田議員
高橋(仁) 議員
岩間議員 西尾議員
唯野議員 川口議員

現状維持に反対

平野議員 尾藤議員

討論の内容

尾藤議員「2委員会にすべき。2年の任期で委員会をそれぞれ経験すると、全体を把握することができるということもある。あえて3委員会にこだわる必要はない。」

梅津議員「3常任委員会を維持すべき。地方分権がいろいろな形で進んでいく中で、議会の役割が大きくなっていく。それぞれ十分な時間を取っているいろいろな分野から意見を出して最良の決定を導き出すためには3つの委員会が必要である。」

平野議員「将来に向けての議会のあり方を考えたときに、今までの縦割りから横断的な行政への変化に対応するためには、縦割りの委員会ではなく関連性を持った委員会が横断的・機動的に運営できる2委員会が良いと思う。」

齋藤議員「地域のことは地域で決めるという地域主権の流れに変わってきている。地方自治体の自己決定権や責任が今以上に大きくなり、幅広い知識・識見を持って十分な議論・検証が必要となってくる。そのためにも、3つの常任委員会がそれぞれ機能を発揮していくことが必要である。」

小椋議員「常任委員会は過去3年間、1委員会年平均20回開催しており、2委員会に減らした場合、今までの1.5倍の開催数となる。地方分権により今後ますます調査事項が多くなることを考えると3常任委員会は必要である。」

討論の内容

高橋(仁)議員「多くの町民の方から御意見を伺ったが、相対的に『報酬は高いのでは』という意見が多いと感じた。議会等や各種行事等への出席日数と時間、日頃の議員活動など11年間議会の内側から見てきて、今後更に議員の質の向上や活動を活発にするということを目指しながらも、奉仕の精神を持って、報酬は今より低くしても良いのではないかと考える。」

小椋議員「議員の労働日数や労働時間から考えると、一般議員の月額報酬19万8千円は妥当と考える。また、道内で人口2万人前後の町村議会は12あり、その平均月額報酬は19万8,941円であることから、現状維持が妥当と考える。」

齋藤議員「過去から報酬問題については議論してきており、平成17年の時点では財政的観点ということで総額から20%引き下げるという改定を行っている。これ以上の報酬の引き下げは、幅広い職種・年齢層の人材を求めるという観点からも望ましくないことから現状維持が妥当と考える。」

尾藤議員「現状維持が妥当と考える。」

○議員報酬

現状維持に賛成

常通議員 小椋議員
藤森議員 飛田議員
岡崎議員 齋藤議員
梅津議員 広瀬議員
柴田議員 岩間議員
西尾議員 唯野議員
川口議員 平野議員
尾藤議員

現状維持に反対

高橋(仁) 議員

○議員定数

現状維持に賛成

飛田議員
岡崎議員
齋藤議員
梅津議員
西尾議員
唯野議員
平野議員

2名減の16名に賛成

常通議員
小椋議員
藤森議員
広瀬議員
柴田議員
高橋(仁)議員
岩間議員
川口議員
尾藤議員

討論の内容

- 梅津議員** 「住民から議員定数を減らすべきという声が出ているが、この背景には町財政の厳しさが強調されてきたことと議会・議員の活動を住民にお知らせする議会側の活動の弱さがあると考え。『議会には住民の代表として民主主義の重要な役割を担うもの』『議会では十分議論を行うためには一定の人数が必要』『議員の数が減れば住民の声が町政に届きづらくなる』と考え、現状維持すべきものと考え。」
- 岩間議員** 「一つの常任委員会が5名で行われている。今の状況を見ると5名でも機能を落とすということはないと判断する。また町民からも定数減を望む声が大変多く、2名減が妥当と考え。」
- 齋藤議員** 「住民を代表する議会が幅広い知識・識見を持って十分な議論と検証を行うことが重要である。地方自治体の裁量権がよりいっそう増す中で、議会の機能を十分発揮することが強く求められる。幅広い住民の声を町政に活かすためにも議員定数は削減すべきではないと考え。」
- 小椋議員** 「町議に立候補した際、芽室青年会議所主催のフォーラムにおいて議員定数削減を表明したが、参加した現職議員も定数削減を表明したと記憶している。3年前の原点に帰って考えていただきたい。町民は議員定数削減を強く望んでいる。議員定数削減こそが議会力、議員力を向上させる機会と考え、削減に賛成である。」
- 平野議員** 「恒常的に事業の検証等を行うことは重要であり、これらを積極的に取り組んでいくためには一定の人数は必要である。現状維持にこだわるわけではないが、一つの会議には最低限の人数は必要であり、常任委員会数を3と決定した以上、議員定数は18人必要であると考え。」
- 尾藤議員** 「元々、議員は12人いれば大丈夫だと思っている。昭和54年当時は26人だった。8人減らして議会の運営上、支障があったとは認識していない。数が減っても議員の資質を向上させれば大丈夫である。議員一人当たりの住民の数を他の自治体と比べても議員定数は減らすべきだと考える。」
- 唯野議員** 「議員定数を削減した自治体を調査しても、メリットはなくデメリットが多いという声が多かった。一つの委員会には最低6人の委員は必要である。多くの人々が議会に出て活性化し、資質の向上を図るのが最善と考える。よって現状の18人が妥当であると考え。」
- 常通議員** 「一つの委員会が5人でやっている現状をみると、委員会は最低5人で運営できると考える。ハードルが高かったり入り口が狭いほど意欲のある人が議会に出てくると思う。よって議員定数は2減の16人が妥当であると考え。」
- 飛田議員** 「他の自治体は議員の成り手がいないという状況の中、芽室町は定数以上の立候補者があり毎回選挙が行われている。このような状況で議員定数減というのはまだ早いと考える。よって議員定数は現状維持の18人が必要と考える。」
- 広瀬議員** 「議会内の議論、町民の様々な意見、地方自治体のおかれている状況、他町村の動向等を勘案すると、議会機能を低下させないという大前提で、芽室町議会の定数は16人で良いと考える。昨年から実施している町民との意見交換会、各種団体との意見交換会を更に充実させることにより、定数減となっても議会の活性化を図ることは可能であると考え。」

一般質問

5人の議員が町長の町政に対する姿勢について、たどしました。

国の新政権下における平成22年度予算編成と町長の政治姿勢について



広瀬 重雄 議員

町長：国政の政権交代にとらわれることなく、第4期芽室町総合計画の実現を図っていく。

Q 1点目、衆議院議員選挙を受け平成21年9月に新政権が発足し、与党のマニフェスト実現に向け様々な制度設計や事業仕分けが行われているが、本町への影響がどの程度なのか伺いたい。

- ①地方交付税、補助金等について、歳入における影響がどの程度あると考えられるのか伺いたい。
- ②保健・福祉・医療関連の制度や各事業について、今後、改定や変更が予想されている事業等がどの位あるのか、現時点での状況を伺いたい。
- ③平成22年度の「水田・畑作経営安定対策」がどのようになるのか、また予想されている「戸別所得補償政策」の制度設計が、現在どの程度されているのか伺いたい。
- ④前段の事業以外の国の農業関連事業、商工業関連の事業予算の予測はどのようにされているのか、町の公共事業全体の方向性も含め伺いたい。

2点目、国に対する町長の政治姿勢について

- ①先般、十勝町村会で国及び政権与党に対し、陳情され意見交換されたと報道があったが、詳細について伺いたい。
- ②町長は、現政権からの情報が少ない中で、どのような政治姿勢を取られていくのか伺いたい。

A **町長** 1点目、①平成22年度予算編成に向けて、特に国庫負担のある大型事業は流動的な状況であるが、現時点では歳入全体として前年度予算程度の額は確保できるのではない

かと考えている。

②保育所運営費負担金、介護サービス関連事業、医師確保などの見直しなど11事業に影響があるが、直接的な予算への影響は今後の議論にゆだねるものや、診療報酬と連携して見直されるなど、具体的な方向性は見えてはいないが、現段階では予算編成に支障を来すほどの影響はないのではないかと考えている。

③水田畑作経営所得安定対策は、平成22年度は継続事業として、ほぼ今年度の予算要求がなされたと承知している。戸別所得補償制度は、平成22年度は米戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上事業を新規実施することは示されているが、畑作農産物については何ら示されておらず、情報の収集に努めている状況である。今後どのように制度設計されるのか注視し、農業者や農業関係団体と連携しながら、現場の実情に即した制度となるよう、必要に応じて要請活動などを行っていく考えである。

④町が主体となる事業に直接影響するのは、中小商業活性化支援事業と農地・水・環境保全向上対策の事務費程度にとらえており、さほど大きな影響はないと予測している。ただし、産業部門全体では大規模な建設事業などの国庫負担の見直し動向によって、予算編成に大きな影響も予測されることから、農業協同組合、農業者、商工業者に直接影響がある事業にあっては、その情報収集と対応について随時把握、検討に努めていきたい。公共事業全体の方向性については、いまだ具体的なことは分からないが、本町では3年ごとの事業を計画化し、住民ニーズに的確に対応しながら計画的な事業推進を図っており、今後もこの手法は継続する。

2点目、①去る11月18日、東京での全国町村長大会に出席し、大会前に小川勝也首相補佐官と懇談をし、各首長から民主党のマニフェストに対する期待や不安を述べ、補佐官からは地域課題である農村漁村の活性化、森林資源の活用、医療システムの問題などについて話があり、大会後には民主党の小沢幹事長と主に北海道の高速道路網の早期整備について懇談したところである。翌19日には、十勝の高規格幹線道路ネットワークの早期形成に関する緊急要望として、関係3団体が国土交通省関係部局への要望活動を精力的に行ったところである。

②国政の政権交代にとらわれることなく、まずは第4期芽室町総合計画の実現を念頭に、町民ニーズを

基本とした行政課題を的確に把握し、みずから効果的な政策決定とみずから効率的な実施責任を発揮する考えである。今後も新政権に対して本町や十勝全体の課題とその解決に向けて、必要な要望、陳情活動はその手法に工夫を凝らしながら、町村会等を通じて積極的に行ってまいりたいと考えている。

公営住宅の整備について



梅津 伸子 議員

町長：五条団地は平成23年度には廃止はしない。跡地利用についても検討していない。

Q 高齢化の進行、経済状況の悪化で公営住宅への入居希望者が多く、町は芽室町公営住宅等ストック総合活用計画に基づいて現存する公営住宅の廃止・建て替え事業を行っているが、入居住民に対し良好な住環境を保障する立場から、廃止までの間の整備についてどのように考えているか伺いたい。

A **町長** 用途廃止により取り壊し計画のある住宅については、原則として新たな入居はさせていないが、家族関係や失業等により住宅に困窮し緊急避難的な措置が必要な場合には、廃止対象であることや計画年度等について説明し一時的入居を認めている。用途廃止計画のある公営住宅が空いても新規の入居を前提とした修繕は行わないが、現在の入居者が退去するまでの一般修繕は、内容・緊急性に応じて適正に実施していく。

Q 緊急の事態で用途廃止予定となっている五条団地に入居した方が修繕のため経済的に重い負担を負うという実態がある。改善すべきである。五条団地のある場所は、病院に近く町の中心にあり、公衆浴場も近く高齢者向けの公営住宅に適していると考えられる。用途廃止でなく、高齢

者向けの住宅として建て替え・改修など、残していくことにしてはどうか。また五条団地跡地について利用計画はあるのか伺いたい。

A **町長** 住宅設備を入居者が気に入るかどうかが問題はあるが、修繕のために経済的に重い負担を負わなければ入居できないという実態はない。五条団地について、予定していた平成23年度廃止はせず平成24年度以降に計画変更としている。跡地利用について具体的には一切検討していない。高齢化社会の中で公営住宅の建設にあたっては、場所について具体的に言える段階ではないが、指摘されたことについては大きなファクターの一つになると考える。

子育て支援について

町長：現時点において、細菌性髄膜炎の予防接種について公費助成は考えていない。

Q 芽室次世代育成支援行動計画（後期）の策定に当たり、本町における放課後の児童の居場所づくり拡大と、独自の役割を持つ学童保育事業の拡充についての課題・施策をどのように考えているか伺いたい。

A **町長** 計画は平成22年度から26年度までの5年間にわたるものである。2月に実施した町民対象のアンケート調査の結果から児童の居場所づくりの課題として次の4点があると考えている。

- ①学童保育所の入所児童数が急増し施設が狭隘となっており、適正規模を基本とした施設整備が必要であること。平成22年度入所希望児童数は定員170人に対し224人で、6年前の2倍に増加している。
- ②現在の施設が老朽化していること。本町の3つの学童保育所はいずれも築30年以上の転用施設であり、修繕費がかさみ、児童にとって必ずしも最前の環境を持った場の提供とはいえない状況である。
- ③学校から学童まで距離があり、児童の安全性に配慮が必要なこと。
- ④これまで本町に児童の放課後の居場所となる児童館機能がなかったこと。

以上4点の課題解決のために現在、児童館機能を

含めた学童保育所の新設整備の年次計画を検討している。おおまかな検討内容は(1)平成23年度・芽室西小学校区の整備事業として中央保育所跡地への新設(2)平成24年度以降・芽室小学校区の整備事業として、てつなんとひばり学童保育所を再統合し、南プール跡地へ新設する。(3)さらに児童館の機能について平成21年3月に閉園する南保育園跡地を試行的に開所し、恒久的な対策にむけたステップにする考え方も持っている。南小学校区の放課後対策については十分必要性があると認識しており、今後新生保育所を拠点の場所として考えていきたい。

Q 細菌性髄膜炎は、3歳未満児が多くかかる小児科医からみて危険性の高い病気である。かかると5%の死亡率、20%から25%に難聴あるいは脳性麻痺などの後遺症が残るという国際的なデータが出されているが、感染を予防する有効なヒブワクチン、七価ワクチンが開発されており、すでに現在130か国に導入され、日本でも厚生省が承認をしている。一回の接種料が7,000円と高額な上、最多で4回の接種を必要とすることから子育て世代にとっては負担が大きく、そのため国内では自治体による補助制度の実施が広がっている。本町においては年間200万円程の予算が必要となるが、ワクチン接種に対する助成をすべきと考え、見解を伺いたい。

A 現時点においては、予防接種について公費助成は考えていない。今後、国の次期予防接種法の改正、ワクチン量の確保を含め、他町村の助成状況の把握にも努め、医療機関とも協議の上、検討していきたいと考える。



本町の地域資源と自然環境を活かしたまちづくりについて



齋藤 幸子 議員

町長：企業の経営課題に町行政として発揮できる役割を的確に担いながら、企業誘致に取り組んでいく。

Q 2008年の工業統計調査によると、本町が製造品出荷額で道内市町村の順位が14位、町村では全道1位という結果になった。本町の出荷額は698億円で前年比19%増ということで大変喜ばしいことであるが、こうした成果と本町の豊かな生活環境、自然環境を活かした今後のまちづくりについて伺いたい。

1点目、2008年の製造品出荷額が町村で全道1位になった要因とその評価、今後の展望について伺いたい。

2点目、本町の製造品出荷額の伸びを支えている最大の要因は、基幹産業の農業の堅調さにあると思う。本町の農業を更に発展させていくためには、農産物の品質の良さや生産地の自然環境の良さ、そして食品加工の全国ブランド企業が生産拠点にしていること等の付加価値を付けて芽室ブランド化を図り、全国に発信していくことが重要になると思うが見解を伺いたい。

3点目、今回公表された2008年の製造品出荷額の伸びに見られるとおり、本町の1次産業と2次産業は堅調に推移していると思うが、3次産業の観光などの面で弱さを感じる。1次・2次・3次産業が連携して活力あるまちづくりを進めることが大切で、本町の生活環境や自然環境の素晴らしさを体感出来て、地元商工業の振興につながり、農産物の芽室ブランドの宣伝にもつながるような観光の振興が求められると思う。これまでの観光の振興策に加えて、基幹産業である農業と東芽室工業団地における企業との連携を図りながら、既存公共施設、民間施設、産業・商業を活用し、町おこしに取り組むグループやボランティア団体の協力を得て展開する滞在体験型観光も検討してはどうかと思うが見解を伺いたい。

A 町長 1点目、要因の第1は大規模な食料品製造業が本格的に稼働したことがあり、第2には世界的な油類価格の高騰が数社の原材料と出荷額等の大幅な増大を生めたものと推定している。評価では、本町の製造業は農業関連企業に特化した構造にあることから、製造品出荷額等の伸びは原材料である農畜産物の付加価値化に寄与するものと考えている。しかしながら、要因で推定したとおり、油類価格高騰による動向だとするならば、決して評価できるものではなく、今後の動向にも注視しているところである。今後の展望としては、この後公表される工業統計調査の調査表を分析し、製造品出荷額等の順位のみならず、製造業と関連する企業を含め、本町の東工業団地に立地いただくすべての企業の経営課題に町行政として発揮できる役割を的確に担いながら、企業誘致に取り組んでいく考えである。

2点目、本町の工業団地には、全国はもとより、広く海外にも拠点を置き、事業を展開している食料品製造業などが数社立地している。これらの製造業では、本町をはじめ十勝管内や道内の農畜産物を原材料として、安全・安心、高品質で良好な北海道産の素材を活用した事業展開がなされている。町としては、これらの企業に対し、芽室の名前がついた製品化の検討を機会あるごとをお願いをしている。さらに、本町でなければ購入できない町内企業数社の商品を新たにコラボレーション商品とできないものかなど、芽室町ならではの商品発信の手法を企業と行政の情報交換をもって模索をしている。また、農産物のブランド化も、同様な考え方に立ち、企業と関係機関と行政の連携を強化し、既にブランド力が確立されている「十勝」を冠とした十勝芽室商品の発信にも取り組んでいる。

3点目、近年、観光客の行動は少人数のグループ旅行へ変わり、個人ニーズに合わせた目的型観光が主流となっている。本町における観光については、基幹産業の農業と連携を図り、安全で安心な農産物、「食」をテーマに観光産業の発展、振興を目指している。芽室遺産をはじめ、自然豊かな景観地及び農村景観など点在する観光スポットを結び、さらに面へと置きかえ、情報を一元化し、発信する拠点づくりが今後の本町の観光振興施策のキーワードであり、滞在や体験につながるものと考えている。

平成22年度予算編成の基本方針について



高橋 仁美 議員

町長：状況によっては補正予算などの柔軟な対応が必要と考えており、住民生活の維持向上を第一とした予算編成をしていく。

Q 1点目、平成21年8月の総選挙において、保守から革新への政権交代がなされ、政府の行政運営や予算編成なども大きく変わろうとしている。こうした変化は、本町の予算編成にも大きな影響を与えられ、行政運営の基本的認識と平成22年度予算編成の基本方針とポイントを伺いたい。

2点目、国の「事業仕分け」によって、現段階で、どの分野に影響があると考えられ、その対策はどうするのか。

A 町長 1点目、国の動向の把握と予算編成への影響に対応することは重要だが、過剰反応することなく、住民生活の維持向上を目指し、第4期芽室町総合計画の実現を念頭に進めていく。平成22年度の予算編成方針では、国の予算が流動的な状況の中で、1つに第4期芽室町総合計画の実現を目指した予算編成、2つに新たな政権下における柔軟な対応と情報を生かした予算編成、3つに評価、計画と連動する予算編成、4つに特別会計、事業会計の自立性、健全性の確立の4点を基本的考え方として、予算編成に臨むよう職員に周知をしたところである。ポイントとして、状況によっては補正予算などの柔軟な対応が必要と考えており、住民生活の維持向上を第一とした予算編成をしていく。

2点目、保健・医療・福祉関係の事業及び農業関連の事業に影響があると考えているが、現時点では予算編成への直接の影響は少ないと想定している。対策については、1つに予算編成期限までに最新の情報をとらえ、当初予算にできるだけ反映させる、2つに国の方向性による影響を考え、町負担も考慮して実施の有無などの方針を決定する、3つに場合によっては補正予算など、柔軟な対応を行うことと

し、職員に指示をしたところである。

役場来庁者の駐車場拡大について

町長：利用のしやすさという観点に立った検討はしていきたい。

Q 「役場に用事を足しに行っても、駐車場がなくて困る。」という苦情を聞く。確かに、駐車して良いと思われるところは13台分しかなく、不便を感じることも度々である。しかし、第2庁舎のそばには公用車用が20数台分確保されている。町民のサービス向上のためにも、来庁者用の駐車場を優先し、もっと拡大するべきだと思いがいかか。



役場の来庁者用駐車場

A **町長** かねてより、来庁者用の駐車スペースは13台で十分であるとは考えていない。公用車を公共駐車場に移動した場合は、夜間の管理の問題、除雪の問題などから考え、現在の駐車場でやむを得ないと判断をしている。仮に第2庁舎の南側を開放した場合、通路が狭いこと、見通しが悪く接触事故等の安全面での心配があるなど、来庁者の駐車スペースとしては適さないと判断している。来庁者の皆さんには、13台ある駐車スペースと少しの御不便をおかけするが、消防署前の公共駐車場を御利用いただくことを御理解願いたい。また元農協本部が建っていた三丁目通りの東角地は、農協の土地ではあるが、借り上げ公営住宅が完成する22年4月以降、公共駐車場として提供をいただき、役場等の利用の方にも駐車が可能となるところである。

Q 例えば車の止め方や、入り口の木を移設して広げるなど、もっと使いやすくするというのも考えてみてはどうか。

A **町長** 限られたスペースの中でのレイアウトであり、ここ何年間かかかって今の状況が一番いいと思っているが、今日御指摘もいただいたので再度スケールを持って、もう一度眺めてみたいと考えている。

Q 役場の駐車場が十分でないということで、やむなく道路に止めたり、農協があったときは農協の駐車場を利用されたりという方もいらしたわけで、そしてふれあい交流館に社協がくるということで、ますます足りないというふうに思うことから、もう少し増えるように検討をお願いしたいと思いがいかか。

A **町長** とにかく物理的に制限があり、今妙案はないと思う。消防の前の99台分駐車場があるが、あの部分に社協が来るし、社協も車両があるので、その車両をどこに置くのかという問題も含めて、その段階ではもう少し利用のしやすさという観点に立った検討はしていきたいと考えている。

第4期総合計画の地域内循環の推進と商工業の振興について



小椋 孝雄 議員

町長：今後とも企業と町との信頼関係構築を重視し、新たな企業進出につながるよう精力的に取り組んでいく。

Q 平成21年11月第4期芽室町総合計画の実施計画の進行状況が発表された。地域内での経済循環を進めるに当たり次の2点について町長の見解を伺いたい。

1点目、計画後の芽室東工業団地立地企業への支

援推進状況について

①既存進出企業及び東工業団地親交会对し、企業間交流の推進と行政との連携強化をどのように進めてきたか。

②町として東工業振興センターの利用促進について、具体的な町の施策づくりをどのように行ったか。

③食品加工等関連企業を中心とする企業の誘致数と平成24年度までの見通しについてどう考えるか。

2点目、中心市街地商店街等の振興について

①町内中小企業の融資制度の利用状況と今後の見通しについてどう考えているか。

②消費者が商店街に行きやすい動線を強化するためには、中心市街地の土地利用策の検討が大切と考えるが、町はどのように進めてきたのか、またこれからどう考えていくのか。

③中心市街地における新規創業に対する、町の提案と支援策についてどう取組を考えているのか。



芽室町東工業振興センター

A 町長 1点目、①企業訪問による情報交換から、課題や問題点に応じて団地内企業相互や他産業を含む企業との新たな結びつきを促進するような提案や情報の橋渡しを基本に取り組んでいる。また、親交会主催の事業への参加や定期的な意見交換をはじめ、各企業の各種相談等への迅速な対応、広報紙の毎月発送による情報発信に努め、連携をより強固にすることで、企業各社への必要に応じた継続的支援策と位置づけし、取り組んでいる。

②産業振興センターは、下美生行政区内の住民の皆さんと東工業団地立地企業の双方で構成する委員会組織に管理をゆだね、毎年町と定期的に意見交換を

しながら運営している。平成20年度の年間使用率は、70%を超える極めて高い利用度となっており、施設設置目的である団地内企業従業員の研修や企業間コミュニケーションの充実などのバロメーターと考えており、今後も親交会に協力いただき、利用啓発に努める。

③第4期総合計画スタートから21年11月までの1年8か月における企業誘致数は皆無だが、本町工業団地への進出も視野に入れつながら持っている企業も数社あり、定期的に当該企業に足を運び、課題や要望などに適宜対応することに全力を挙げている。平成24年度までの企業誘致実現の具体的見通しを言及することはできないが、今後とも企業と町との信頼関係構築を重視し、新たな企業進出につながるよう精力的に取り組んでいく。

2点目、①中小企業経営近代化資金の融資は、21年11月末時点で8件、融資額で4,170万円となっている。前年同時期と比較すると、件数は前年が17件で9件の減、融資額は前年が8,806万円が4,636万円の減となっている。今後の見通しとして、厳しい経済状況が続いていることを考えると、企業経営の資金繰りとして中小企業経営近代化資金融資をはじめ、国の緊急補償制度などの活用は増加するものと考えている。

②中心市街地商店街等の振興を目指し、平成10年の駅前広場整備事業に始まり、めむろ一どの建設、JR横断歩道橋の整備などを行ったところである。しかしながら、今日、中心市街地の空洞化が大きな課題となり、商業系と住居系の土地利用を再考察し、町なか居住を推進するため、今年度新たに2棟36戸の借り上げ公営住宅の建設を進めている。今後も、有効な土地利用策として、中心市街地内及び近郊における都市機能の集積、高齢化社会に対応した憩いの動線づくりを検討していきたいと考えている。

③平成19年度に芽室町新規創業支援事業実施要綱を定め、創業後1年以内の新規創業者に対し、創業設備の経費を2分の1以内で50万円を上限額とし、常時雇用資金として1人当たり10万円を3人までの上限とした支援措置を定め、雇用機会の拡充及び地域経済の活性化を目的に実施してきた。しかし、事業実績は1件であることから、事業内容の点検を図り、かつ中心市街地活性化につながるような創業支援事業とすべく、商工会とも再度協議をしたいと考えている。

町民との意見交換会報告書がまとまりました

平成21年11月13日に開催しました「町民との意見交換会」で、町民の皆様からいただいた意見や議会としての対応を「即回答するもの」、「検討を要するもの」、「行政側に申し入れるもの」に整理し、「町民との意見交換会報告書」にまとめました。

報告書は、議会事務局、情報公開コーナー（役場1階）に置いてありますし、議会ホームページにも掲載しておりますので、多くの町民の皆様にご覧いただきたいと思っております。

※報告書の郵送を希望される方は議会事務局まで連絡願います。

「町民との意見交換会報告書」の内容は次のとおりです。

（誌面の都合上、内容を一部抜粋し要約しております。）

町民との意見交換会でいただいた意見と回答

即回答するもの

意 見	回 答
① 議員定数の特別委員会の開催状況を教えてください。	① 平成21年は現在までに幹事会を18回、全体の委員会を6回開催し、また研修会や視察も実施した中で年度内に結論を出すべく議論を進めてきています。
② 町はホットボイスに対して、まじめに回答があるのですが、議会に対しても相当意見があると思うのですが、議会に対してのものは公開されていないのはなぜか教えてください。	② 議会にいただいた意見は、誹謗中傷等の内容で対応しないこととなっているものを除き、すべてホームページや議会広報誌で公開をしています。なお今年議会にいただいている意見は3件ですが、より多くの御意見をお寄せいただきたいと思っております。
③ 議会での質問の要約版が出るが、1回目の答えしかない。最後に明確なものが出ることもある。知らせるということは、重要なことであり、予算もたいしたことではない。インターネットを見られない人もいます。今後の議会だよりの改善を願いたい。	③ 議会広報誌に一般質問の要約を掲載する際は、1回目の質問と答弁を中心に編集はしておりますが、御指摘のような場合は、その旨も合わせて掲載していることを御理解いただきたいと思います。今後とも分かりやすい編集に努めますので、またお気づきの点がありましたら、御意見をお寄せいただきたいと思います。
④ 過去に実名でホットボイスを出したが、時の議長が個人的に説明に来ました。ホットボイスでの意見はホットボイスに町民に公開の上で回答してほしいという意味で出すわけなので、ホットボイスで返すべきである。自主規制的なルールは、撤廃したほうが良いと思います。	④ 議会にいただいた意見については、議会ホームページと議会広報誌で回答することとなっております。また、誹謗中傷等の内容には対応しないこととしている取扱いについては、執行機関に準じてルールを定めていますことを御理解いただきたいと思います。
⑤ 10月29日の特別委員会の意見交換会で議員報酬を決める場合、特別職報酬等審議会で答申し、条例化して、議会で審議となるが、議員定数についても、この様なものを作って、町民から幅広く意見を聴いた中で、決めれば良いのではないかという意見があったが。	⑤ 議員定数については、議員自らが決めるものと考えており、審議会のようなものを設置する考えはありません。また、年度内に結論を出すべく、議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会において現在審議をしているところであります。
⑥ 議員に頼んだときに活動してくれるのか。困ったことをどこに向けるのが良いか。来てくれとの姿勢も大事かもしれないが、活動も大事です。町民は、大変な思いをして生活をしている。その辺を汲取ってもらえないと、議員はこんなにいらぬとのことになる。町内会、商店街、農家などにも顔を出し、初めて質問ができると思う。町民をいつでも受入れる窓口を広げた方が良くと思います。	⑥ 議員として、町民の方々や団体などから多くの御意見を聴いておりますが、更に、聴く姿勢をもって今後も活動をし、議員活動、議会活動につなげていきたいと考えております。

意見	回答
<p>⑦ 個人的な意見でもこれは必要だなと思うのは、取り上げるべきだと思うのです。小さなことから、耳を傾けてほしい。とりあえず、聴くとの姿勢。気安く話ができるような議員、議会になっていただきたいと思ひます。</p> <p>⑧ たくさんの意見が出されていますが、今日皆さんから出た意見内容について、18人で検討し結論付けを行うと思ひますが、その結果について文書で開示をしてほしいと思ひます。</p>	<p>⑦ 議員として常に聴く姿勢を持ち、町民の方々が気軽に意見を言える議員、議会を目指していきたいと思ひます。</p> <p>⑧ 今回いただいた意見への対応については全議員で議論し、その結果を報告書として送付するとともに、議会広報誌やホームページでお知らせする予定です。</p>

検討を要するもの

意見	回答
<p>① 議会における理事者の反問権については、町長提案の時点で町職員の反問権が削られております。町職員の議会における反問権のあり方について、議員全員のお考えをお伺いしたいと思ひます。</p> <p>② 議員さんというのは、町民の代表という形の中で、いろいろな意見を聞いて議会に反映するという事ですよね。どのくらい町民から、意見を聞いてそれを反映なさっているのかな。議員さんいろいろなやり方があると思ひますが、実例があればお知らせを願ひたいと思ひます。</p> <p>③ 定数・報酬等の問題は、議員の動きが見えないと判断できません。これも本日資料をもらって初めて分かります。情報を流していかないと見えてこない。これからは意見交換会を行っていくとのことには前向きにとらえていると評価します。残念ながら本日来られない方も沢山いると思ひます。その中でどうやって議会と町民とのパイプを確実につなげていくかということについても、努力願ひたい。</p> <p>④ 議会からやっ外に出てくれたと感謝しています。本会議や委員会の傍聴はしているが、情報の開示は皆無です。特に委員会については、聞きたかったら傍聴に来なさいではなく、細かい内容（目的・協議内容・結果など）で開示を願ひたい。また、夜間委員会を開催し傍聴に来てもらう努力もしていただきたい。報酬問題については、判断をするものがなく一町民として多い、少ないと言える立場には無い。議員の方々が決めることです。議員は責任のある行動と態度で、毅然として意見として述べてほしい。それを開示してほしい。</p> <p>⑤ 議会活動については、議員の皆さんの日常活動の中で町民とのコミュニケーションをどうとるかです。日常、町民とのコミュニケーションがある人は、常時開示をしているし、町民の意見を聴いています。議員18人で議論をするのではなく、町民と徹底した議論を行う必要があります。</p>	<p>① 今回の「町民との意見交換会」は、町民の方々の御意見をお聴きすることを主とする場としたため、議員個々の考え方をお答えすることにはなりませんでしたが、平成22年度は自治基本条例を点検する年度であり、議会に係る条文の点検に合せ反問権については検討していきたいと思ひます。</p> <p>② 町民の方々の御意見をお聴きする手法については議員個々にそれぞれ行っているところですが、議会としてどのような手法で意見を聴取するかということについては、今後検討しお知らせをしたいと思ひます。</p> <p>③ これからも意見交換会は継続して実施していく予定です。今後も議会広報やホームページなどを通じて議会の情報を伝える努力を行うとともに、意見聴取の新たな手法についても今後検討しお知らせをしたいと思ひます。</p> <p>④ 夜間議会等の開催については、過去（平成14年）に議会中継の開始及び実施後の継続性の難しさから取り組まないことに決定した経過はありますが、議会の情報につきましては、議会広報やホームページと併せ、町民との意見交換会などで更なる情報提供に努めていきます。また多くの傍聴者に来てもらうための周知方法についても今後検討しお知らせをしたいと思ひます。</p> <p>⑤ 町民とのコミュニケーションや議論を行う場として、「各種団体との意見交換会」や「町民との意見交換会」は今後も継続して開催する必要があると考えています。今回の「町民との意見交換会」は町民の方々からの意見をお聴きするのが主となる場となりましたが、より充実した会とするため今後の開催方法については全議員で検討しお知らせをしたいと思ひます。</p>

意 見	回 答
<p>⑥ 私ども町民も議会の傍聴は必要です。質問者も行政側も一生懸命です。町民自体も積極的に足を運ぶ必要があります。町長さんが町内をトークで伺いますが、町議の方も全員でなくても良いのです。町内会に出向き、町民との話合いをもってくれれば良いと思います。</p> <p>⑦ 視察を行ったときの議員の感想は一切伝わってこない。載せていない。視察に対して議員は個人的な意見の報告ができなければならない。議員18人がこの様な活動をしていれば、議員定数の削減などという話は出てこない。個々の考えが町民に伝わってこないから、議員削減だとか、報酬削減だとかが出る。もっと議員個々の主張をしていくべきだと思います。議会だよりでそれができないということにはならないと思う。それができなければ自分の情報誌を出せば良い。これがなければ、議員の資質向上、切磋琢磨もありえないと思います。</p> <p>⑧ 町民との意見交換会とのタイトルだが、出席しているこの人数でやったと言ってもらっては困る。こういう場では皆さんなかなか言いづらいのです。全戸にアンケート調査をしてはどうですか。意見に対して回答をすることにより、町民との距離が縮まるのではないですか。</p> <p>⑨ 町で毎年予算を組んでいますが、それは役人の感覚で編成をしているわけです。国では、政権が変わり、今年度は事業仕分けを行っています。議員の皆さんが事業仕分けのような感覚で、議論して組み換え動議を出すぐらいの必要があります。議員の感覚、町民の目線は役場職員より鋭いものがあります。いくつかの予算をピックアップして、やってみてはどうですか。</p>	<p>⑥ 議会としても多くの傍聴者に来てもらうための手法について今後検討したいと思いますし、議会として町民の方々の意見をどのような手法で聴取するかということについても、今後検討しお知らせをしたいと思います。</p> <p>⑦ どのようにしたら議会及び委員会の活動や議員の考えなどを分かりやすく伝えることができるかということについては、議会広報のあり方を含め、今後検討しお知らせをしたいと思います。</p> <p>⑧ 議会として町民の方々の意見をどのような手法で今後聴取していくかということについては、今後検討しお知らせをしたいと思います。</p> <p>⑨ 町の予算に議員の感覚、町民の目線をどのように、より反映させていくかという手法については今後検討していきたいと思います。</p>

編集後記

■新年早々、大雪や吹雪に見舞われ心配の多い年と思いますが、昔の人の言い伝えで「冬が荒れば夏が良い」といわれ、期待の出来る年になるのではと思います。
冬冬番を迎え、カゼ等に注意をし、春に備えましょう。

岩間 裕信・岡崎榮太郎

皆さんの町政です。議会を傍聴しましょう！

※議会における本会議、特別委員会、常任委員会の様子は、どなたでも見学することができます。

<http://www.memuro.net/>

お問い合わせ：議会事務局 TEL 62-9731